

香川県税条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成19年9月28日

香川県知事 真 鍋 武 紀

香川県規則第85号

香川県税条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

香川県税条例の一部を改正する条例（平成19年香川県条例第51号）の施行期日は、平成19年9月30日とする。